

平成28年4月21日
九州産業保安監督部

自家用電気工作物設置者の皆様へのお願い

自家用電気工作物の設置者、電気主任技術者の皆様

この度の熊本・大分地域を震源とする地震発生により被害に遭われた皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

昨日（4月20日）、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて高圧配電線への送電が全て再開されました。

この地域の事業場におかれては、順次、受電を再開されるものと思われませんが、設備の使用にあたりましては、次の2点について改めて注意をお願いいたします。

1. 再受電前に、事業場の電気設備に不具合がないか、接地抵抗、絶縁抵抗および外観点検その他必要な点検・測定を実施すること。
2. 再受電にあたりましては、電力会社との確認・調整を行うこと。

以上

（お問い合わせ先）

九州産業保安監督部 電力安全課長 東徹
担当者：男澤、山田、原
電 話：092-482-5522